



2022年 1月号

No.42

carbon neutral \* energy saving \* government subsidy

# 脱炭素 × 補助金

## 2022年は 脱炭素が加速する！

2020年10月26日の菅総理の「2050年カーボンニュートラル宣言」からしばらく時間が経ち、**自動車関連の製造業を中心に取り組みが始まっています**。国が進めたい、目指す方向には補助制度が付いて回ります。という事は今、**取り組むべき方向は補助金の制度を知ることで見えてくる**のではないのでしょうか。今回はオススメ補助金を3種類ご案内させていただきます。

## 環境省：脱炭素系補助金

### ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の 価格低減促進事業

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、  
(1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

#### 1. 事業目的

- オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

#### 2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がります。（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができます。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきています。本事業では、オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

- ①業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う（補助）
- ②ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 定額：5.5万円/kWh（家庭用）又は7万円/kWh（業務・産業用）（上限1.5億円） ②委託事業 ※戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kWh（PPA又はリース導入に限る。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体 ※新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定額用蓄電池本体での補助も行う。
- 実施期間 令和3年度～令和6年度 ※EV（外部充電可能なものに限る）を充放電設備とセットで導入する場合に限り、蓄電池の1/2×2万円/kWh補助（上限あり）

#### 4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し		蓄電池有り	
	PPA	リース	PPA	リース
4万円/kW	○	○	○	○
5万円/kW			○	○
7万円/kW				

#### 目的：脱炭素 + 防災対策

CO2排出削減に加え停電時の電力使用の**防災面も考慮**した補助事業。PPA、自己所有ともに補助対象となります。

#### 【補助額】

設備費：4～5万円/kW  
太陽光パネル、パソコンのうち小さい方。  
工事費：10万円

※R3年度補正予算もあり。

お問い合わせ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

※4～5万円/kWというイメージ難しいですが2,400㎡折板屋根、太陽光300kW、パワコン250kWの設定で補助金1,000万円程度になります（条件により異なる）。

# グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の CO2削減比例型設備導入支援事業

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

【令和4年度要求額 1,000百万円（新規）】 環境省  
中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現する。

## 1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上で、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

## 2. 事業内容

①-1 中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

- (A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2\*（円）※高機能換気導入は7,700円/tCO2
- (B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関によるCO2削減余地の事前診断による削減率の2019年比のエネルギー起源CO2。中小企業には診断費用の補助を行う。  
※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、令和5年1月末までに導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、色の選択が制限とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。  
※代行導入を可とする。  
※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再工機電化付録、外都府県等

①-2 空調等とセットで高機能換気を導入する場合、費用対効果の高い順に補助（2/3）

② 本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

お問い合わせ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：05-70-028-341

【補助率 上限5,000万円】

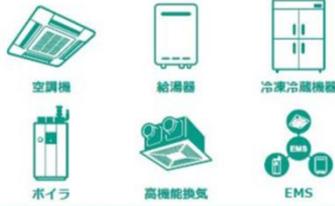
- いずれか低い方を補助 (A) 年間CO2削減量×法定対応年数×5,000円 ※高機能換気導入は7,700円
- (B) 総事業費の1/2

## 4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



目的：脱炭素＋経済再生

【主な補助対象設備】

- ・空調機・給湯器
- ・冷蔵冷凍庫・ボイラ
- ・高機能換気・EMS

環境省が指定する設備でR5年1月までに導入可能なもの。購入補助を受けるには環境省指定の診断機関によるCO2削減余地の診断を受ける必要があります（診断補助あり）。

【補助対象経費】

設備費・工事費

# 経産省：省エネ系補助金

## 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度概算要求額 350.0億円（325.0億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

#### 成果目標

令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### (A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

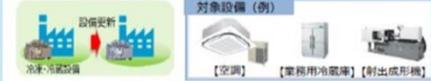


#### (B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。

#### (C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



#### (D)エネマネ事業

エネマネ事業者等（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



目的：設備の省エネ化

省エネ系で最もメジャーな補助金です。使いやすい区分は (C) 指定設備導入事業です。

【主な補助対象設備】

- ・空調・産業用ヒートポンプ
- ・給湯器・高性能ボイラ
- ・変圧器・コージェネ
- ・冷凍冷蔵設備・産業用モータ
- ・調光LED・工作機械
- ・プラスチック加工機械
- ・プレス機械・印刷機械
- ・ダイカストマシン

【補助率】

設備・能力毎に定額

脱炭素への取り組み、各種補助金活用などご検討の企業のご担当者様、御社の脱炭素化計画の参考にして下さい。その他、多くの補助事業があります。ご要望ございましたら個別に対応させていただきますので是非、お問い合わせ下さい。

お客様お問い合わせ記入欄

内容に関してもっと詳しく知りたいという企業ご担当者様、FAX、お電話にてご連絡ください。QRコードからHPお問い合わせでもお待ちしております。FAXの場合はお困りごとを一言ご記入願います。

TEL 0532-61-0077 FAX 0532-61-4634



御社の情報をご記入ください。

御社名： \_\_\_\_\_

ご担当者名： \_\_\_\_\_

ご住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

メール： \_\_\_\_\_